

東京23区の学童クラブについて(2013年9月17日時点)

区	学童クラブ(又はそれに準ずるもの)の現状(詳細は補助に関する各区のサイトを参照ください)	学童クラブに関連する各区のサイト
1 新宿区	①対象児童:保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童など、②利用日:月曜日～土曜日(一部日曜、祝日も利用可)、③利用時間:平日は放課後～午後6時、土曜は9～18時、④利用料:月額6,000円	http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomoo/file03_03_00025.html
2 豊島区	①対象児童:保護者の就労・疾病等の理由により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない小学校1～3年生までの児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:平日は月曜日から金曜日は放課後から午後6時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで、④利用料:月額3,000円、間食費は別途月額1,000円	http://www.city.toshima.lg.jp/kodomoo/jidokan/003994.html
3 千代田区	①対象児童:保護者が就労などの理由により、放課後の世話が受けられない小学生など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:平日は放課後～19時など、土曜は9～19時など、④利用料:月4,000円(ただし、当分の間2,000円)、兄弟割引あり、おやつ代1500円程(実費負担)、夕食代1回500円(夜間保育申込者のみ)	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/jidocenter/gakudo.html
4 中央区	①対象児童:放課後帰宅しても、保護者の仕事や疾病等の理由により、家庭で適切な保護育成を受けられない小学1～4年生までの児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:基本的に下校時から午後6時まで、土曜日は午前8時30分～午後5時まで、④利用料:無料(延長のみ1回400円)、おやつ代は実費負担	https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/syusan/hoiku/gakudokurabu/index.html
5 港区	①対象児童:保護者の就労・疾病等の理由で、下校後、家庭で保護が十分受けられない小学1年から小学3年生までの児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:下校時～18時半(一部18時)学校が休みの時は8時30分～18時半(一部18時)、④利用料:月額2,000円(おやつ代・お楽しみ会費として)	http://www.city.minato.tokyo.jp/kodomoo/kuse/kocho/faq/kodomo/049.html
6 文京区	①対象児童:保護者が仕事や病気などのため、昼間家庭において適切な保護を得られない小学校低学年の児童など、②利用日:月曜日～土曜日(一部日曜、祝日も利用可)、③利用時間:下校時から午後6時、土曜日などは午前8時30分から午後5時、④利用料:月額5,000円(26年度は6,000円、27年度は7,000円)	http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_jidoseisyonen_jido_ikusei.html
7 台東区	①対象児童:小学校1年生から3年生までで、保護者等が事情により放課後世話をする方がいない児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:放課後から午後6時、学校休業日(土曜日等)は午前8時から午後6時、延長有り、④利用料:月額4,000円、おやつ代別途月2,000円	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kosodate/kodomoclub/about.html
8 墨田区	①対象児童:保護者の就労等のため、放課後や学校休業日に家庭において保護や育成を受けられない基本的には小学1～3年生までの児童、②利用日:月曜日～金曜日(一部、土曜も利用可)、③利用時間:授業終了後から午後6時まで、学校休業日は午前8時30分から午後6時まで、延長有り、④利用料:月額4,500円、土曜は1,500円	http://www.city.sumida.lg.jp/fukusinohiroba/kodomonikansuru/kosodatesien/azukeru/gakudou.html
9 江東区	①対象児童:保護者の就労や疾病等により、放課後家庭において適切な保護を受けられない小学生(1～3年生)など、②利用日:月曜日～金曜日(一部、土曜も利用可)、③利用時間:平日は放課後～午後5時、土曜などは午前8時30分から午後5時まで、④利用料:月額4,000円、間食費(おやつ代)月額1,500円	http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kosodate/5999/6000.html
10 品川区	【すまいるスクール】①対象児童:品川区立小学校に就学する児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:放課後から午後6時まで、学校が休みの日は午前9時から午後6時まで、④利用料:年間1,200円(登録費)	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000002200/hpg000002112.htm
11 目黒区	①対象児童:保護者が就労・病気・就学などで保育ができない小学1～3年生までの児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:下校時から午後6時15分まで、学校休校日の平日は午前8時15分から午後6時15分まで、土曜日は午前8時30分から午後6時まで、④利用料:月額7,000円	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/kosodate/josei/hoiku.club/index.html
12 大田区	①対象児童:小学1年生から3年生で、保護者が仕事や病気、介護などのため、放課後、家庭での保育ができない児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:下校時から午後5時、学校休業日は午前9時から午後5時、④利用料:月額4,000円	http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/kodomo/shien/jidoukan/jidougakudou.html
13 世田谷区	①対象児童:保護者が就労・疾病等により、放課後家庭において継続して適切に保護・育成にあたることのできない家庭の小学1～3年生の児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:4/1～6/30は下校時～18:00(学校休業日は8:30～18:00)、7/1～3/31は下校時～18:15(学校休業日は8:15～18:15)、土曜は9～18時、④利用料:月額5,000円(間食費含む)	http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/131/499/d00015326.html
14 渋谷区	【放課後クラブ】①対象児童:すべての児童、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:放課後～午後6時、土曜日は午前9時～午後6時、④利用料:無料(おやつ代などは実費負担)	http://www.city.shibuya.tokyo.jp/edu/houkago/hokagokurabutourouku.html
15 中野区	①対象児童:小学校1年生から3年生等、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:下校時から午後6時まで、土曜日、学校休業日、学校単位の休業日は、午前8時半から午後5時まで、④利用料:月額4,400円、おやつ代月額1,250円	http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/242700/d014438.html
16 杉並区	①対象児童:区内在住または区内へ通学する小学1～4年生で、保護者が就労・病気などにより昼間留守になる家庭のお子さんなど、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:平日は下校後～午後6時まで、土曜日は午前8時30分～午後5時まで、④利用料:月額3,000円、おやつ代月1,800円	http://www2.city.suginami.tokyo.jp/guide/guide.asp?n1=30&n2=450&n3=500
17 北区	①対象児童:帰宅しても保護者が労働等のために留守になる家庭の小学1～3年生までの児童など、②利用日:月曜日～金曜日(一部、土曜日も有り)、③利用時間:放課後から午後6時まで(一部、午後7時まででも有り)、土曜日は午前8時15分から午後6時まで、④利用料:月額5,000円、おやつ代月1,500円	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/114/011432.htm
18 荒川区	①対象児童:小学校1年生から3年生までの、保護者の就労等により放課後適切な保護を受けられない児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:授業終了後から午後6時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで、④利用料:月額4,000円、別途おやつ代	http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kurashi/shussan/gakudo/gakudo.html
19 板橋区	①対象児童:保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学1～3年生の児童など、②利用日:月曜日～金曜日(祝日を除く)、③利用時間:放課後～午後6時、④利用料:月額4,800円	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/049/049195.html
20 練馬区	①対象児童:小学1～3年生の児童など、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:放課後から午後6時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで、④利用料:月額5,500円、きょうだい割引有り	http://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shussan/gakudo/gakudo_gaiyou_2404.html
21 足立区	①対象児童:保護者が働いていたり病気などの小学校1年生から3年生、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:(1)授業終了時から午後5時まで、学校休業日は午前9時から午後5時まで、④利用料:月額6,000円、きょうだい割引有り	http://www.city.adachi.tokyo.jp/juku/k-kyoiku/kosodate/g-annai.html
22 葛飾区	①対象児童:保護者とその同居者等の就労・病気等を理由に、適切な監護を受けられない小学校1年生から3年生までのお子さんなど、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:下校時～午後6時、学校休業日は8:30～18:00、④利用料:月額4,000円、間食費・教材費(月2～3,000円)	http://www.city.katsushika.lg.jp/26/106/010697.html
23 江戸川区	【すくすくスクール】①対象児童:小学生、②利用日:月曜日～土曜日、③利用時間:放課後から午後5時まで、土曜日・学校休業日は午前9時から午後5時まで、④利用料:基本的には無料、学童登録児童は月4,000円	http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/sukusuku/sukusuku/sanka/index.html

(作成:紫垣伸也)